

第29回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成30年3月9日（金） 午後1時30分～午後3時20分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員

豊川青年会議所理事長 夏目 喬之委員

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

豊川信用金庫経営企画部長 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 木藤 昇一委員

豊川市市民協働推進委員会委員 仲野 雅俊委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 麻生 佳子委員

公募 中村 信彦委員

欠席者：

連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員4名

◎会長・副会長選出

会長に愛知大学教授 阿部 聖委員就任

副会長に豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員就任

◎行政経営改革アクションプラン（平成30年度～平成32年度）（案）について

（資料1、資料2）

（事務局 説明）

- ・行政経営改革プランについて、行政経営改革ビジョンから抜粋した資料により説明。
- ・前計画からの変更点について、資料1及び資料2で説明。
- ・計画期間の変更により、前計画から1年繰り上げられています。
- ・平成28年度の実績値が確定したので、目標に対する実績との比較を明示するために実績値を加えています。
- ・資料1の変更点については、一番右にある理由により変更しています。
説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

資料2 12ページ 市民参画機会の増加

・町内会の加入促進策を実施するということですが、現在は町内会の加入率等はどのような状況でしょうか。

⇒(事務局) 加入率については、74%前後で推移をしています。加入者自体は増えていますが、一人暮らし世帯の増加等により、加入率で見ると減少しているような状況です。加入促進策として、町内会でパンフレットを作成するなどの取組を行っていますが、加入率が上昇するまでには至っておりません。

⇒(会長) どの町でも大きな問題となっており、どのように対処していくかがこれからの課題であるように思います。

資料2 13ページ とよかわ市民協働推進計画の推進

・(会長) とよかわ市民協働基本方針ととよかわ市民協働推進計画の両者の関係について、改めて説明してください。

⇒(事務局) とよかわ市民協働基本方針は平成14年に策定されました。とよかわ市民協働基本方針では理念や方針を定めているのに対し、実施計画では事業計画等を定めているという形になっています。5年を目処に見直しが行われており、現在は、平成25年度から平成29年度の期間で動いています。その期間が満了することにより、とよかわ市民協働基本方針の考え方を引き継ぎ、平成30年度から平成37年度の期間で一体的に策定をしたものが、とよかわ市民協働推進計画です。なお、単にとよかわ市民協働基本方針と実施計画をくっつけたというわけではなく、目標指標や重点事業が加えてあります。豊川市市民協働推進委員会の中で承認され、平成30年度から計画を開始していきます。

資料2 15ページ 環境保全活動に係る企業などとの情報共有

・変更点が、市内事業所から市内企業などになっていますが、なぜそのように変更したのでしょうか。

⇒(事務局) 同一ページ中の改革手段や現状と課題に記載されている表現とずれがあったため、それを統一させるために変更しました。

⇒昨年度の審議会で、企業・民間団体と表記してはどうかという意見が出た取組がありました。ご回答のとおり統一化させるということは分かりますが、個人的な意見としては、企業などという表現であると対象範囲が狭まってしまうような印象を受けるのですが、いかがでしょうか。

⇒(事務局) 企業という言葉には、事業所のことも含まれています。対象範囲を狭めたいというものではないため、表現の変更ということでご理解いただきたいです。

⇒(会長) 企業などが何を指しているかを説明する言葉があると、分かりやすくなるように思います。

⇒同様の意見ですが、例えば、NPO法人では、営利目的ではないため企業ではないというこだわりを強く持っているような団体もあります。そのため、企業などの定義が注釈等で示されていると、連携の範囲が明確になるのではないかと思います。

⇒(事務局) 表現を明確化するという点について、承りたいと思います。

資料2 15ページ 企業・民間団体と連携した福祉サービスの展開

・(会長) 開設準備経費の補助や地域密着型サービス事業所の開所については、開所がまだ済んでいないために1年間延期したということなのでしょうか。

⇒(事務局) この取組については、民間で地域密着型サービス事業所を開設しようとする際に、準備経費を市から補助するというものです。平成29年度中には補助を行った事業所が1つあり、平成30年度に開所しますが、新たに平成30年度も補助を行う事業所があるということで、1年間改革工程をずらさせていただきました。

資料2 20ページ 現状と課題の1点目

・(会長) 市民に影響する施設とは、どんな施設のことを指していますか。施設の建設や統廃合などを意味しているように感じるのですが、抽象的で分かりにくいので、具体的な方がよいと思います。

⇒(事務局) 公共施設のことを指してはいますが、具体的という点で確認いたします。

資料2 20ページ 事業の庁内における評価の実施

・取組に対応する現状と課題を見ると、説明力の向上をして分かる化を推進することだと思いますが、取組の効果が市職員の説明力の向上ということであると、分かる化の推進というよりは、人材・品質の取組になるように思います。分かる化の推進であれば、庁内におけるということを推すというよりは、庁内で評価したものをいかに外へ伝達するかということが入っているとよいのではないのでしょうか。また、庁内におけるという表現では、内々で何かをやるということに変に外に伝わってしまうことが気になります。

⇒(事務局) 分かる化のためには、説明力を向上させることが必要です。その説明力を向上させるために、庁内における評価を実施しています。また、新たに政策間連携ということで、部署同士で説明をし合うという機会もできています。市民の方に分かっていたくためには説明力の向上が必要ということで、この取組に入っております。ただし、ご指摘のとおり分かりにくい表現であると思うので、検討させていただきます。

⇒（会長）適切な表現を入れてもらおうとよいと思います。

資料2 21ページ 予算編成過程の公開

・この取組について、どの時点でどんな方法で公表するという形で実施していく予定なのでしょうか。

⇒（事務局）毎年9月に予算の編成方針をホームページで公表します。11月には、要求のあった予算の状況について、各部で主なもの10事業分を公表します。2月末には、予算の査定の結果について額と理由を公表します。最終的には、予算書を公表します。

⇒予算の査定は、どのようにやっているのでしょうか。

⇒（事務局）予算の要求があると、財政課が中心となって要求の内容についてヒアリングを行います。その後、査定を行っていきますが、査定の段階は3つに分かれています。1段階目は、財政課長の査定です。2段階目は、総務部長の査定です。そして、3段階目が、市長の査定です。これらを経て、議会への説明や報道発表を行い、議会で可決されると予算が成立します。成立した予算の内容については、広報やホームページを通じて公開しています。

⇒ホームページへの公開については、一般市民も見ることができるということですか。

⇒（事務局）その通りです。

資料2 23ページ 各種団体の運営費補助金の削減

・市の予算のうち、補助金はどの程度を占めているのでしょうか。また、補助金の金額や対象が適正かどうかということは、どのように確認等されているのでしょうか。

⇒（事務局）補助金の交付についてはさまざまな方法があり、サンセット方式といって何年か経過したら自立してもらおうという考えのもとで行っているものがあったり、国や県からの受けられる補助を元に市も補助を行っているものがあったりと、さまざまな方法があります。そのため、額として適正かどうかについては、補助金の種類でルールが異なるので、その特性に合わせてルール化をしております。

資料2 25ページ 使用料・手数料の見直し

・使用料・手数料の見直しについては、料金を上げると市民サービスの低下につながってしまったり、民間施設と同じような金額になってしまうと民間の業務の障壁となってしまうと、なかなか取組んでいくことが難しいように思います。具体的に、どのように取組むことをイメージされているのでしょうか。

⇒（事務局）使用料・手数料の見直しについては、3年に1回行っています。個々の施設の利用については、応分の負担をしていただく必要があるため、ルール化をし

てそれに基づき料金体系を設定しています。

⇒例えば、特定の団体がある施設の利用を占有してしまうような事例はあるのでしょうか。

⇒（事務局）特定の団体が定期的に施設を利用することはありますが、占有してしまうような事例は、特に聞いたことはないです。

資料2 28ページ 企業誘致の推進

・取組の効果が、86,170千円増から16,239千円増に変更されており、その理由が時点の修正とされていますが、理由の意味と金額が大きく変更する理由を詳しく説明してもらいたいです。

⇒（事務局）この取組については、企業を誘致できたことによって固定資産税が市に入ってくるようになるため、その金額を効果の額としています。企業が進出したことによる平成30年度の影響額を記載しており、企業の進出のタイミングによって金額が変動するようになります。

資料2 30ページ 外部アドバイザーの活用

・取組の内容が、公認会計士により経営分析を行ってもらおうとしていますが、ただ経営分析をしてもらっただけではなく、その経営分析の結果の問題点を公にするなどという予定はありますか。

⇒（事務局）この取組については、指定管理者に対する経営分析や、預金をするうえでの金融機関の経営分析を行うものです。市の財政の経営分析については、財務4表を作成し、作成後に市のホームページで公開しております。

⇒分析の結果について、問題点をどのようにしていくかということ公表するということをしてもらえたらと思います。

資料2 36ページ 企画調整会議の推進

・民間企業だとトップは経営陣を指し、経営陣による会議ということで一つに集約されます。トップマネジメントの用語解説を見ると、市政においてはトップがいくつもあのように感じられ、それを集約するのが企画調整会議という認識でよろしいですか。

⇒（事務局）その通りです。

⇒縦割りではなく、各部が同じ方向を向いて、それぞれの施策を進めていくということですね。

⇒（事務局）その通りです。

資料2 38ページ 外郭団体の見直し

・見直すという中で、外郭団体自体の存廃について議論される予定はありますか。それ

とも、改善をしていくという前提での見直しでしょうか。
⇒（事務局）全ての外郭団体を維持していくということが前提ではございません。例えば、市町村によっては廃止しているような外郭団体もありますが、本市では、当面は廃止するような予定はありません。目的がなくなった段階には、廃止するという事も考えられます。

資料2 41ページ アンケート調査などの実施方法の構築

- ・改革工程が、検討のままではなぜなのでしょう。住みよい街を作るには、市民の声をアンケートで聴く機会が必要であるように思います。
- ⇒（事務局）アンケート調査などは実施していますが、市民のみなさまからの意見の聴取方法が部署によって異なり、ルール化されておらず非効率的であるという現状にあります。その点をルール化等していくことを検討する予定です。

資料2 42ページ、43ページ 全般

- ・人材育成の効果については、何をもって効果があったとするかが非常に難しいものだと思います。昨年度の評価結果を見たところ、知識を深めることができたなど、客観視しづらい内容であるように感じました。もしも、ロールモデル的に効果の測定の方法があれば、ぜひ参考にしたいです。
- ⇒（事務局）本市では、本市としての人事評価や業績評価という方法があります。

資料2 42ページ 学習的職場風土の醸成策の実施

- ・概要にある庁内インターンシップはどのような目的でどのように行われているのでしょうか。
- ⇒（事務局）採用2年目の職員を対象に、希望する他部署で1週間程度インターンシップを行っています。
- ⇒さまざまな部署を見てもらうことが目的ですか。
- ⇒（事務局）自身のキャリアプランを考える機会を設けるという意味で、実施しております。
- ⇒関連した内容で、職員の人事異動の間隔はどの程度で行われていますか。あまり異動が多いと、せっかく分野の知識を高めても活かせず、人材育成の観点でいうと逆効果ではないかと感じます。そのため、庁内でインターンシップを行うと、さまざまな部署を見ることができ、異動を頻繁にさせなくても人材育成ができるのではと思います。
- ⇒（事務局）人事異動については、3年から5年程度で行われているケースが多いです。担当者レベルの段階で、2から3部署ほど回れるような形になっています。一方で、専門分野のエキスパートも育ってきています。た

だ、専門職ばかりになってしまうと、管理職になった場合に市の仕事全体が見えていないという問題もあります。

資料2 42ページ EQ 検査の実施

- ・この取組については、このままやめてしまうということでしょうか。
⇒（事務局）休止という位置づけです。検査に要する金額が高額である一方で、他に実施した方がよいと考えられる研修もあるためです。

資料2 48ページ GIS の活用（工事箇所情報、災害時の情報等の提供）

- ・GIS の用語解説について、何の略かが記載されていません。他の用語については、何の略かが記載されているので、統一したほうがよいと思います。
⇒（事務局）ご意見として承ります。

資料2 48ページ IC タグ利用システムの検討

- ・中央図書館が取組む内容が記載されていますが、行政改革という観点では、中央図書館の管理自体を例えば指定管理者制度を活用するなどといったことも検討していたらよいと思います。
⇒（事務局）図書館については、施設の一部について業務委託をして管理しているような状況です。指定管理者制度を活用して、図書館を運営しているような自治体があることは承知していますが、豊川市で切り替えを行っていくような議論はされていないのが現状です。周囲の自治体で指定管理者制度を利用するような事例が増えてくれば、課題として研究をしていく必要が出てくると考えています。
⇒図書館もそうですが、例えば市の庁舎などを含め、公共施設をどうしていくかということを将来的な課題として考えていただきたいです。

資料2 50ページ 業務改革の推進

- ・業務改革の推進をやるべき部署は全部署ではないでしょうか。また、取組内容を見ると、件名がそぐわないように感じ、例えば業務改善運動の推進とかにされた方がよいと思います。
⇒（事務局）ご意見として承ります。
- ・（会長）いろいろとご意見がありましたが、可能な限り追加、修正していただき、この案を了承したこととしてよろしいですか。それでは、この案を審議会として了承されたものとします。

◎ T-1 グランプリ 2017 について

(T-1 グランプリ 2017 記者発表資料)

(事務局 説明)

- ・ T-1 グランプリ 2017 記者発表資料で説明。
- ・ 行政経営改革アクションプランの重点取組である業務改革の推進として、T-1 グランプリ 2017 を実施しました。
- ・ 165 件の提案から各部等で 20 の優秀仕事カイゼン候補を選出し職員投票を行い、優秀仕事カイゼン候補から上位 3 つの取組みを優秀仕事カイゼンとして選出しました。
- ・ 優秀仕事カイゼンに選ばれた 3 つの取組みについては、2 月 16 日（金）に表彰式を行いました。

説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・ 上位 3 つの取組みについては、部門としてどれにあたるのでしょうか。
⇒ (事務局) いずれも一般部門の取組みになります。
⇒ この T-1 グランプリを始めて 4 年経過していますので、業務改善のアイデアを出すだけでなく、例えば連携提案のものには加点するなどのことを検討していくとよいと思います。

以 上